

杉並区教育委員会

丸田頼一委員長・杉並区教育委員各位

2008年6月11日

杉並の教育を考えるみんなの会

連絡先：東本久子 < /Fax・3334-6656 >

住所・杉並区久我山5-4-5

## 2008年度に行なわれる小学校教科書採択についての要請書

今年度の夏に行なわれる小学校教科書採択について、日々子どもたちと向き合い子どもたちとともに過ごしている、現場の先生方の声が極力反映できるような採択制度のご検討をお願い申し上げます。

下記のように要請いたします。

1. 教科書の十分な検討と公正な選定を期するために、「教科書選定協議会」を設置し、その協議会は、教科書を専門に調査研究するために、「教科別調査研究委員会」を置くように、要綱を見直してください。
2. 教科書選定協議会は、各学校から使いたい教科書の希望の提出を求め、その集計と教科別調査報告書に基づいて、教科書選定協議会が教科書の選定を行なえるようにしてください。
3. 教科書選定協議会の協議の場と、協議会から教育委員への報告・説明会をすべて公開としてください。

### <要請趣旨>

2005年に改定された教科書採択に関する要綱では、従来教育委員会の諮問機関として設置されていた「選定審議会」から調査報告を行なう「調査委員会」へと事実上の格下げが行なわれ、最終決定にあたる教育委員会の権限をより強化する形になっています。そのため、教育現場の専門家である教職員や保護者など広範な区民の意見が反映されていない採択結果を招いてきました。

どんな教科書を選ぶかは、授業の内容、展開に大きな影響を与えます。それ故に、子どもたちのよりよい学習に寄与する教科書を選ぶよう、最大の努力をしなければならないと考えます。

子どもたちにとってよりよい教科書の採択は、子どもたちと直接にかかわり、教育をつかさどる専門職としての教職員の知識・経験と、子どもたちへの思いを踏まえた判断力を生かしてこそ実現すると思われまます。

私たちは子どもたちが、それぞれの自らの興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習に取り組み、自ら学び考える力を育み、自立した個人そして市民として成長してくれることを願っています。

貴教育委員会が、以上の諸点を深く考慮され、民主的で公正で透明性のある採択を行うために賢明な決定をされますよう、要請いたします。